

豊橋市自転車活用推進計画

2021-2030

自転車が「スマート」に走るまち とよはし



1 はじめに

自転車は移動手段として、とても優れた乗り物であり、また自転車をライフスタイルの中に取り入れることで、健康、環境、経済性、余暇の充実、災害時の対応など、さまざまなメリットを享受できます。

本市では、過度な自家用車利用からの転換を推進するため、自転車を近距離の移動における最も重要な交通手段として位置付け、市民の暮らしでの自転車活用を中心に、通行空間の整備や安全教育の実施などの取り組みを進めてきました。

本計画は、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進するため、法や国の自転車活用推進などを踏まえ、SDGs への貢献を視野に入れながら、引き続き地方版自転車活用推進計画として策定するものです。



(1) 自転車活用のメリット

自転車は身近な交通手段であり、環境にやさしく健康的で、一人ひとりの「個人」にとっても、健康経営を目指す「企業」にとっても、暮らしやすくにぎわいのある「まち」にとっても、さまざまなメリットがあります。

個人や企業に対するメリット



メリット①

近距離の移動に最適

- 近距離では他の交通手段より有利
- 駐輪場所の確保も容易
- 電動アシスト付き自転車なら長い距離の移動等も容易

目的地が
5kmまでなら
他の交通手段よりも
早く着くと言わ
れています

メリット②

健康の維持や心身の
リフレッシュに良い

- 日々の移動が運動になる
- 生活習慣病等の予防になる
- 精神面での良い効果が期待される

日常生活の
中での移動が
気軽な運動の
時間になります

メリット③

家計にやさしく経済的

- 自家用車と比べて維持費が安い
- 健康的な暮らしで医療費の負担軽減も期待される
- 企業の経費抑制も期待される

自家用車より
維持費も
安くすみます



まち全体に対するメリット



メリット④

環境にやさしいまちの実現

- 二酸化炭素などの排出が少なく、環境にやさしい乗り物
- 渋滞緩和などによる環境負荷の軽減にも効果が期待される

自転車への転換
が進めば渋滞も
減り、まちの環境
が向上します

メリット⑤

地域社会の活性化につながる

- 地域の魅力の発見に効果的
- サイクルツーリズムやイベント等、地域の活性化につながる
- コミュニケーションの活性化につながる

ゆっくり走る
自転車なら
地域の魅力も見
つけやすいです

メリット⑥

災害対応力の向上

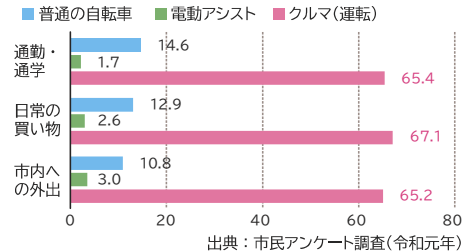
- 災害時でも機動性が高い
- 燃料不足の状況でも移動できる
- 公共交通等が止まった場合の代替移動手段となる

災害時でも
自転車の
機動性が
期待できます

(2) 自転車活用の推進により改善したい課題と活用の方向性

課題① 自転車で行ける距離でも「とりあえず自家用車」を選ぶ状況

- 移動を自家用車に頼りすぎている傾向があり、距離の短い移動でも「とりあえず自家用車」を考えてしまうような状況です。
- 本市の若い世代は免許取得率が高く、免許取得後、自転車中心から自家用車中心の移動になってしまう状況になっていると考えられます。



将来このままだと・・・

- ①今の道路混雑が将来もそのまま残る状況になる
- ②郊外等に、商業施設、にぎわい施設が拡散する
- ③普段から使っていないと災害時にも使えない

この課題を踏まえた基本方針①

自転車で行ける範囲では、【気軽に自転車】に乗れる環境づくり

課題② 日々の暮らしの中での健康づくりに取り組めていない状況

- 健康寿命の延伸への関心が高まっていますが、運動をしていない市民が3人に1人の割合で存在しています。
- 市民の生活習慣病の患者数が増える傾向にある中で、運動習慣を定着させ、いつまでも自転車に乗り続けられるように、心身の健康を維持していくことが必要です。

運動していない人の割合とその理由	
男性	33.3%
女性	38.1%

出典：平成28年度健康づくりに関するアンケート

将来このままだと・・・

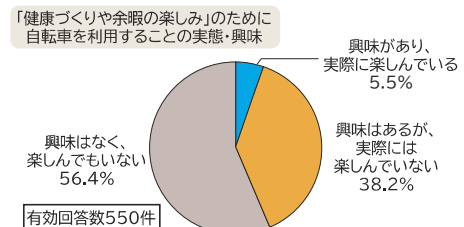
- ①生活習慣病の保有者の増加が懸念される
- ②市財政に占める医療費負担が増える可能性がある

この課題を踏まえた基本方針②

いつもの通勤・買物、余暇での移動を“運動時間”にする【自転車健幸ライフ】の環境づくり

課題③ サイクリングなどで自転車を楽しむ人はまだ少ない状況

- サイクリングなどに「興味はあっても実施できていない」という潜在的需要は38%と高い状況です。
- 本市周辺には浜名湖や渥美半島、奥三河などのサイクリングスポットがありますが、広域的な連携が充分に進んでいない状況です。



将来このままだと・・・

- ①サイクリングなどオススメスポットが少ない状況が続く
- ②結果、都市イメージ、地域活力が低下する可能性がある

この課題を踏まえた基本方針③

“自転車 × とよはし” ならではの魅力を活かし【自転車で楽しめる】環境づくり

(1) 計画の目標像と基本方針

目標像

自転車「スマート」に走るまち とよはし

～いつでも楽しく、いつまでも健康的に、使い続けたい自転車環境の実現～

計画期間 令和3年度～令和12年度 計画区域 豊橋市全域

スマートには、いきいきとした、かっこ良い、賢い、すらりとしたなどさまざまな「良い」意味があります。周りの人から見てもかっこ良く、健康的に自転車を賢く使いこなす、「スマート」な自転車利用を目指します。

基本理念

自転車の快適で安全な利用は、自転車の利用が環境への負荷の低減、災害時における交通の機能の維持、市民の健康の増進などに資するものであり、交通の安全及び安心の確保を図りつつ、通勤、通学などの移動手段のほか、レクリエーションなどの手段として用いられ、その利用の拡大を図ることにより進めていきます。

■自転車活用の推進に向けた基本方針

基本方針①

自転車で行ける範囲では【気軽に自転車】に乗れる環境づくり

- 自転車の通行環境、駐輪環境を向上する
- 自家用車から自転車へ転換するきっかけをつくる
- 災害時に頼れる交通手段としての認識を広める

達成目標

市街化区域の
自転車利用者の割合

【現状】 4.8%

➡【将来】 7%以上

基本方針②

いつもの通勤・買物、余暇での移動を
“運動時間”にする【自転車健幸ライフ】の環境づくり

- 健康づくりにつながる自転車利用環境をつくる
- 一人ひとりの健康意識を高める支援を進める
- 自転車利用による健康づくりへのメリットを伝える

達成目標

通勤時の
自転車利用率

【現状】 7.2%

➡【将来】 9%以上

基本方針③

“自転車 × とよはし” ならではの魅力を活かした
【自転車で楽しめる】環境づくり

- 自転車を楽しむきっかけをつくる
- 自転車により「とよはし」の魅力を広く伝える
- 自転車での観光を受け入れる環境を整える

達成目標

自転車を健康づくりや
余暇の楽しみのために
利用している人の割合

【現状】 5.5%

➡【将来】 8%以上

安全・安心な自転車利用環境

(2) 自転車活用の「場面」と「取り組み」

本市では、通学、通勤、買物、レクリエーション・観光、災害などの場面で、安全で快適な自転車活用を進めます。

■【自転車活用の場面】に合わせた取り組み

安全教育

当たり前の自転車ルールを当たり前に守る教育の向上

意識啓発

過度に自家用車に依存せず、自転車も活用する意識に転換

支援・補助

自転車を活用するきっかけを作る支援・補助を実施

情報提供

自転車をスマートに活用するための情報を収集し適切に提供

日常の暮らしの中で使い続けてほしい場面

通学



自家用車が運転できない児童・生徒などの自転車の安全利用を推進します。

通勤



働く世代を中心に自家用車通勤から自転車通勤への積極的な転換を推進します。

買物



子育て世代や高齢者など、暮らしの中での自転車利用を推進します。

レクリエーション・観光



あらゆる世代が健康、遊び、観光、スポーツなどを楽しめる自転車利用を推進します。

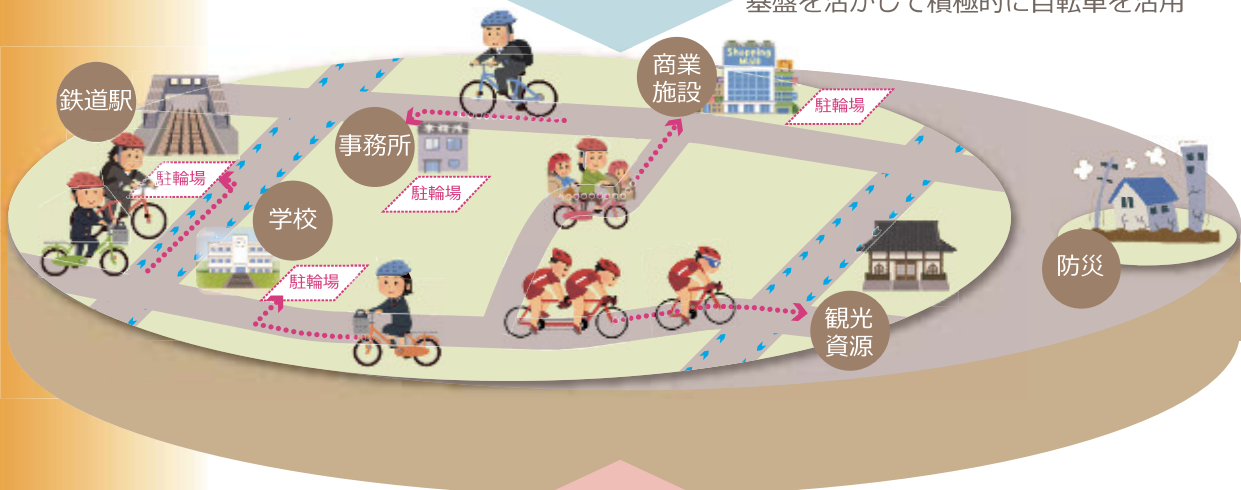
災害



災害などでの交通不通時の備えとして、機動力のある自転車の有効活用を推進します。

非日常で活用する場面

基盤を活かして積極的に自転車を活用



活用しやすい安全・便利な基盤を提供

■自転車活用を支える【基盤づくり】の取り組み

通行空間

+

駐輪環境

自転車活用を支える基盤づくり

基本方針の実現に向けた具体的な取り組み（施策体系）

3

活用場面に合わせたパッケージ施策

本計画では、通学や通勤などの「活用場面」に合わせて、安全教育や意識啓発、支援・補助、情報提供の視点からの施策をパッケージとして展開し、自転車の活用推進を図ります。

通学

事業の区分	施策	実施・連携主体
安全教育	施策① 交通安全教育の継続・充実	行政・学校・警察
	施策② 指定通学路一斉点検の実施と対策の展開	行政・学校・警察
意識啓発	施策③ 自転車に乗り続けることのメリットの周知・啓発	行政
	施策④ 自転車を放置させないための指導・啓発	行政・学校・民間団体
支援・補助	施策⑤ 自転車通学者のヘルメット着用に関する支援	行政・学校
情報提供	施策⑥ 安全・快適な移動経路などの情報収集・提供	行政・警察
	施策⑦ 新しい生活様式での自転車の活用情報の提供	行政

通勤

事業の区分	施策	実施・連携主体
安全教育	施策① 企業を通じた交通安全教育の実施・充実	行政・企業
意識啓発	施策② 企業での自転車活用促進に関する啓発	行政・企業
支援・補助	施策③ 貸付・補助による自転車活用の推進	行政・企業
	施策④ 企業と連携した健康効果の検証	行政・企業
情報提供	施策⑤ 安全・快適な移動経路などの情報収集・提供（再掲）	行政
	施策⑥ 新しい生活様式での自転車の活用情報の提供（再掲）	行政

買物

事業の区分	施策	実施・連携主体
安全教育	施策① 店舗を通じた顧客対象の安全啓発	行政・企業
	施策② 交通安全教育などの継続・充実（再掲）	行政・警察
	施策③ 貸付・補助事業と連携した安全啓発の実施	行政
意識啓発	施策④ 買物交通を健康づくりの機会に活かす自転車活用の周知	行政・企業
支援・補助	施策⑤ 貸付・補助による自転車活用の推進（再掲）	行政
情報提供	施策⑥ 安全・快適な移動経路などの情報収集・提供（再掲）	行政

レクリエーション・観光

事業の区分	施策	実施・連携主体
安全教育	施策① 自転車イベントに合わせた安全教育の実施	行政・民間団体
意識啓発	施策② 自転車を楽しむ機会の充実	行政・民間団体
	施策③ サイクリスト受入環境の向上	行政
情報提供	施策④ サイクリング・ポタリングコースの情報提供	行政・民間団体
	施策⑤ レクリエーション・観光情報の情報発信	行政・民間団体

災害

事業の区分	施策	実施・連携主体
意識啓発	施策① 災害時を想定した日常での自転車活用の推進	行政
支援・補助	施策② 災害時などの自転車の整備点検	行政・企業
情報提供	施策③ 防災啓発資料への自転車活用情報の提供	行政

4

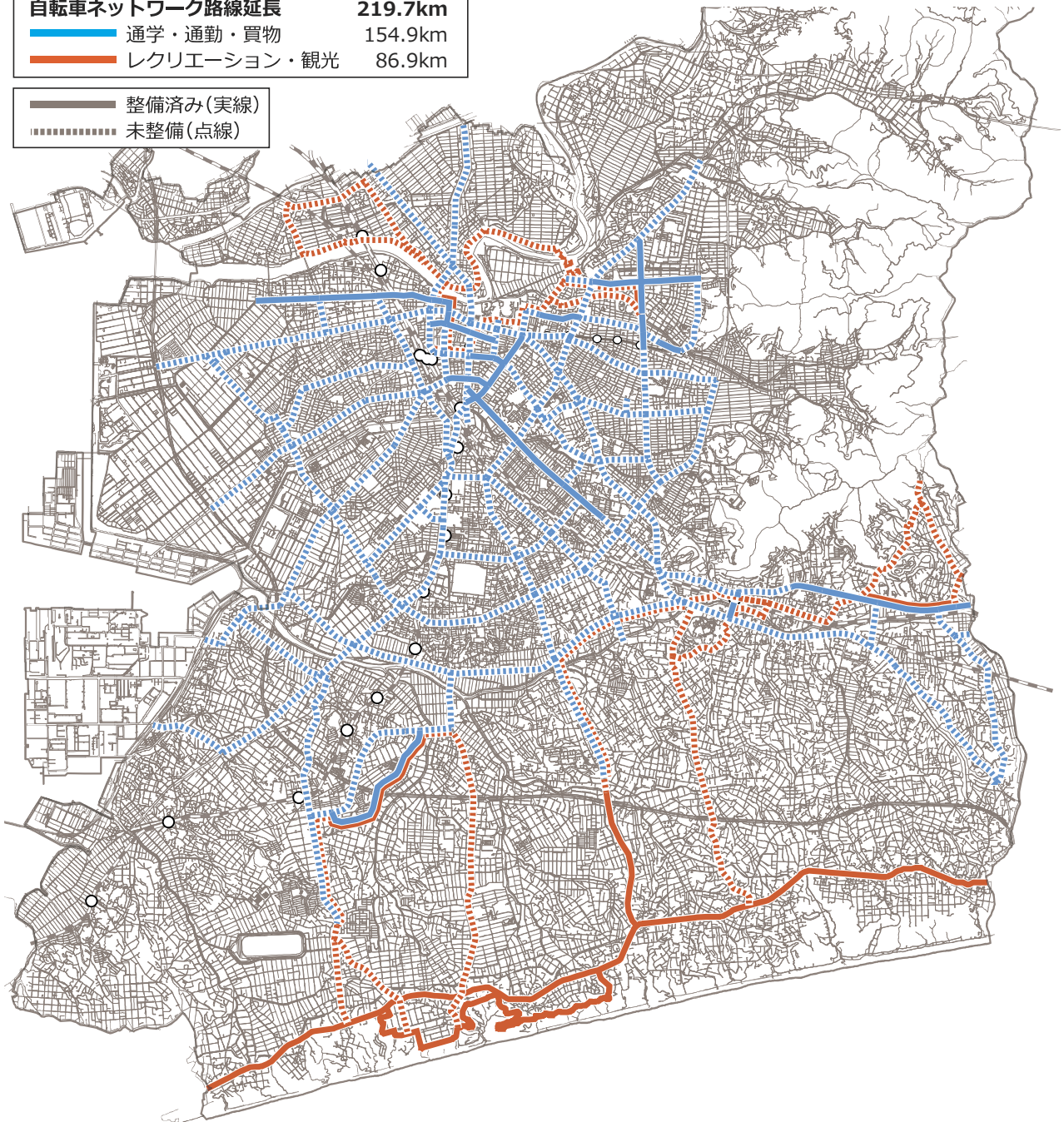
自転車活用を支える基盤づくり

【通行空間】の整備

- 前計画の通学・通勤・買物での活用を主眼に新設道路などを追加し、拡充した自転車ネットワーク路線と、余暇活動での活用を主眼とした自転車ネットワーク路線を設定します。

自転車ネットワーク路線延長	219.7km
通学・通勤・買物	154.9km
レクリエーション・観光	86.9km

———	整備済み(実線)
⋯⋯⋯	未整備(点線)



【駐輪環境】の整備

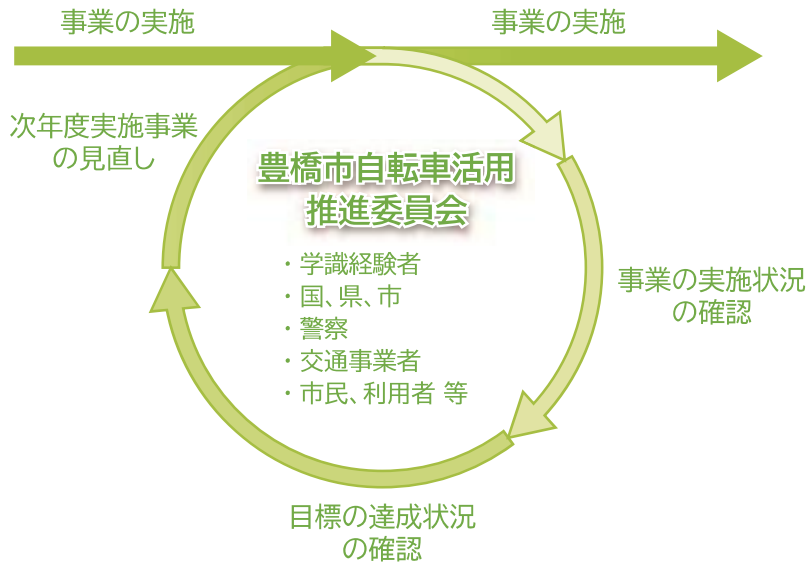
- 自転車の駐輪環境の整備は、交通事業者、施設管理者、店舗、商店街などと連携しながら、目的施設に集まる自転車を駐輪しやすくするための環境づくりを進めます。
- 自家用車からの転換に繋がる鉄道駅でのサイクルアンドライド駐輪場の整備や、中心市街地での買物などに利用するためのまちなか駐輪環境の向上を推進します。
- 放置自転車対策などを継続的に行います。

5 計画の推進体制

(1) 計画の推進体制と計画の評価方法

計画の推進にあたっては、事業や目標の達成状況について確認を行います。

「豊橋市自転車活用推進委員会」では、定期的に事業の実施状況や目標の達成状況についてのフォローアップと見直しを行うこととします。



(2) 計画全体のスケジュール

本計画は、令和3年度から令和12年度までの10か年での実現を目指し推進します。

必要に応じて【前期】の5か年での見直し及び次期計画に向けた改定を想定するものとし、各期での評価、改善を進めるものとしします。

	前回計画	豊橋市自転車活用推進計画 2021-2030										次期計画
		前期					後期					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
①事業の実施		【前期】での取り組みを実行（適宜改善）					【後期】での取り組みを実行（適宜改善）					※次期計画開始
②進捗確認	※計画終了	毎年評価を報告					毎年評価を報告					
③計画の評価		毎年の評価を踏まえ適宜見直し					前期分の見直し	毎年の評価を踏まえ適宜見直し			後期分の見直し	
④計画策定							見直し					



豊橋市自転車活用推進計画 2021～2030（概要版）

令和3年3月

発行 豊橋市

編集 豊橋市都市計画部都市交通課

〒440-8501 愛知県豊橋市今橋町1番地

電話 0532-51-2621 FAX0532-56-5108

◎この冊子は、カラーユニバーサルデザインに対応しています。

◎この冊子は、再生紙を使用しています。